

令和 5 年度

議 会 便 覧

西条市議会

一 目 次 一

I.	西条市民憲章	1
II.	西条市都市宣言	2
III.	市の変遷	3
IV.	まちづくりの基本方針	4
V.	市のあらまし	
1.	位置と地勢	5
2.	気候	5
3.	面積	5
4.	人口	6
5.	産業	6
VI.	議会	
1.	議会基本条例	7
2.	議員定数	7
3.	当選回数別構成	7
4.	年齢別構成	7
5.	党籍別構成	7
6.	会派別議員数	7
7.	委員会	8
8.	議員報酬及び諸手当	9
9.	行政視察旅費	9
10.	政務活動費交付金	9
11.	費用弁償	9
12.	議会事務局	9
VII.	議会活動状況	10
VIII.	議会運営	
1.	予算及び決算の審査方法	11
2.	代表質問	11
3.	質疑	11
4.	一般質問	12
5.	請願	12
6.	陳情	12
7.	会議録	12
8.	その他	12

IX.	西条市議会議員名簿	13
X.	西条市の統計資料	
1.	位置	14
2.	面積	14
3.	地目別土地面積	14
4.	主要山岳	15
5.	主要河川	15
6.	主要道路	15
7.	道路の状況	16
8.	気象	16
9.	世帯数、人口の推移	17
10.	一般会計決算額（歳入）	18
11.	一般会計決算額（歳出）	18
12.	特別会計歳入歳出決算額	19
13.	市税収入状況	19
14.	令和5年度会計別予算の規模	20
15.	令和5年度一般会計予算の概要	21
16.	産業(大分類)別就業者数	24
17.	事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移	25
18.	主要農作物の作付栽培面積、収穫量	25
19.	市職員数の推移	26
20.	部局別市職員数	26
21.	令和5年度組織機構図	27

I. 西 条 市 民 憲 章

平成 26 年 11 月 1 日 制 定

わたくしたちの西条市は、石鎚連峰と瀬戸内海にいだかれ、豊かな自然と清らかな水の恵みにはぐくまれた、歴史と伝統が息づくまちです。わたくしたちは、これらの財産を活かし、人づくり・ものづくりに励み、未来の西条市につなぐために、この憲章を定めます。

わたくしたちは、生きがいと希望に満ちた、笑顔かがやくあたたかいまちをつくります。

わたくしたちは、豊かな水と緑を守り、自然と調和した美しいまちをつくります。

わたくしたちは、絆を深め、共に助け合い、安全・安心な住みよいまちをつくります。

わたくしたちは、先人の教えに学び、伝統と文化を尊ぶ教育のまちをつくります。

わたくしたちは、郷土の恵みを活かし、活力あふれる産業のまちをつくります。

Ⅱ. 西 条 市 都 市 宣 言

核兵器廃絶・平和都市宣言

平成 17 年 9 月 13 日

世界の恒久平和は、人類共通の願望である。

しかるに、核軍備増強は依然として行われ、平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

世界で唯一の核被爆国であるわが国は、被爆の恐怖と苦痛を全世界に訴え、再びこの地上に、広島・長崎の惨禍を許してはならない。

ここに、西条市は、日本国憲法における恒久平和の崇高な理念に基づき、「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則が完全に実施されることを請い願い、核兵器の廃絶と軍備縮小を全世界に訴え、恒久平和の実現を希求する核兵器廃絶・平和都市であることを宣言する。

人権尊重都市宣言

平成 17 年 12 月 22 日

すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつその尊厳と権利について平等である。

本市は、日本国憲法の保障する基本的人権尊重の精神が全市民に広がり、お互いに相手の立場を考えた豊かな人間関係をつくり出し、人権文化に根付いた明るく住みよい地域社会を構築していくことを目指して、ここに西条市を人権尊重都市とすることを宣言する。

交通安全都市宣言

平成 17 年 12 月 22 日

わが国の経済伸長に伴い、陸運交通の発達はめざましいものがあるが、頻発する交通事故は、まことに憂慮すべき状況にある。

西条市においても、近年の地域経済の発展と高速交通体系の整備に伴い、市内の主要幹線道路における交通は、日々その量を増し、市民は交通事故の脅威にさらされている。

このような状況にかんがみ、すべての市民参加のもと人命の尊重に徹した交通安全の保持に関する諸施策を強力に推進し、交通事故の未然防止を図り、安全で住みよい都市とすることを誓い、西条市を交通安全都市とすることを宣言する。

III. 市 の 変 遷

平成 16 年 11 月 1 日に西条市・東予市・丹原町・小松町が合併し、新しい西条市が誕生しました。

合併までの旧市町の変遷を紹介します。

西条市は、大正 14 年 2 月に西条町・大町村・玉津村・神押村が合併し、西条町となりました。その後、昭和 16 年 4 月、隣接する氷見町・飯岡村・神戸村・橋村と合併し、県下 6 番目の市制を施行し、昔からこの地域の総称である「西条」を市名に決定しました。昭和 31 年 9 月には、山間部の大保木村・加茂村、新居浜市大生院の一部を編入合併しました。

東予市は、明治 22 年、市制町村制の施行とともに壬生川村を組織し、同 34 年 6 月、町制施行により、壬生川町となりました。昭和 15 年 10 月、多賀村と合併した後、同 30 年 1 月、国安村・吉岡村・吉井村・周布村の 4 村と合併し、新しい壬生川町となりました。一方、同 30 年、三芳村・楠河村・庄内村の合併により成立した三芳町と同 46 年 1 月に合併し東予町となり、同 47 年 10 月、県下 12 番目の市制を施行しました。

丹原町は、昭和 28 年に町村合併促進法が定められ、昭和 30 年 4 月、旧丹原町と徳田村が合併し丹原町に、同年 7 月、中川村と桜樹村が合併し中川村となり、翌 31 年 9 月、丹原町・田野村・中川村が合併し、現在の丹原町が誕生しました。なお、この合併に当たっては、桜樹地区の滑川全域と明河の九騎・海上地域は分離して温泉郡川内町に合併しました。

小松町は、明治 31 年 11 月、町制施行後、昭和 30 年 4 月、旧小松町・石根村・石鎚村の 1 町 2 村が合併し、小松町として新しく発足しました。

IV. まちづくりの基本方針

将来都市像

「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」

施策の大綱

- 1 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり
- 2 豊かな自然と共生するまちづくり
- 3 快適な都市基盤のまちづくり
- 4 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり
- 5 豊かな心を育む教育文化のまちづくり
- 6 活力あふれる産業振興のまちづくり

V. 市 の あ ら ま し

1. 位置と地勢

西条市は、愛媛県の東部、道前平野に広がる地域であり、瀬戸内海（ひうち灘）に面しています。北西は今治市、西は東温市、南は久万高原町・高知県いの町、東は新居浜市と接しています。

西日本最高峰の石鎚山（標高 1,982m）を中心とする石鎚連峰を背景に、南部一帯及び西部は急峻な山岳地帯となっています。それ以外の地域は、比較的ゆるやかな平坦部となっており、市街地が集積するとともに、県下有数の農業地帯となっています。

山岳部を源流とする中山川・加茂川等の主要な河川が圏域内を流れています。また、全国でも稀な地下水の自噴地帯として、名水百選（昭和 60 年認定）「うちぬき」が各所にあります。

本市の位置



2. 気候

瀬戸内地方特有の温暖な気候に恵まれ、年平均気温は17 °C前後、年平均降水量は1,400 mm程度であり、生活環境としても、また産業活動のための環境としても、非常に優れた気候条件となっています。

3. 面積

本市の総面積は 510.04 km²です。なお、可住地はそのうち約 30%にあたる 159.18 km²で、残りは林野となっています。

4. 人口

住民基本台帳人口は、令和5年3月31日現在104,955人で年々減少しており、特に自然動態における減少が著しく、少子化が進展していることがわかります。

一方、人口の年齢別構成の変化を見ると、近年65歳以上人口の割合が目立って増加しており、高齢化が急速に進展していることがわかります。

5. 産業

第1次産業は、4,047ha(2020年農林業センサス)の経営耕地を有する県内有数の複合農業地帯であり、生産量日本一の愛宕柿や裸麦、春の七草などのさまざまな農産物の宝庫であり、海苔、車えび、かに類などの水産物にも恵まれています。

また、第2次産業は、主に沿岸の埋立地での大規模製造業を中心に約7,300億円(2021年経済センサス)の製出品出荷額等を有し、地域経済の基幹となっています。このような恵まれた地理的・経済的条件を背景に、当市は四国最大級の産業都市として、飛躍的な発展を遂げるに至っています。

人口・世帯数

西条市	
人口(人)	104,955
男(人)	50,847
女(人)	54,108
世帯数	50,573

(令和5年3月31日現在：住民基本台帳)

面積

西条市	
面積 (km ²)	510.04

(令和4年10月1日現在：国土交通省国土地理院)

産業別就業者数

	西条市	
	就業者数(人)	構成比(%)
第1次産業	3,413	6.9
第2次産業	16,006	32.5
第3次産業	29,358	59.6
分類不能の産業	501	1.0
合 計	49,278	100.0

(令和2年10月1日現在：令和2年国勢調査)

VI. 議会

1. 議会基本条例

平成28年9月26日制定

〔平成28年第4回9月定例会において西条市議会基本条例を可決。
平成29年2月1日より施行。〕

2. 議員定数

令和5年4月1日現在

条例定数	現 員	議 員 の 任 期
28人	28人	令和3年2月24日～令和7年2月23日

3. 当選回数別構成

令和5年4月1日現在

当選回数	1期	2期	3期	4期	5期	6期
人 員	5人	4人	7人	2人	5人	5人

4. 年齢別構成

令和5年4月1日現在

年齢階層	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	平均年齢
人 員	1人	4人	6人	5人	12人	62.4歳

5. 党籍別構成

令和5年4月1日現在

党 種	公 明 党	日本共産党	新社会党	幸福実現党	無 所 属
人 員	2人	1人	1人	1人	23人

6. 会派別議員数

令和5年4月1日現在

西条自民 ク ラ ブ	自 民 ク ラ ブ	西 条 み ら い ク ラ ブ	公 明 党 西 条 市 議 团	無 会 派
12人	7人	3人	2人	4人

7. 委員会

常任委員会

令和5年4月1日現在

名 称	定 数	所 管 事 項
総務委員会	7人	1 経営戦略部の所管に属する事項 2 総務部の所管に属する事項 3 財務部の所管に属する事項 4 会計管理者の所管に属する事項 5 選挙管理委員会の所管に属する事項 6 監査委員の所管に属する事項 7 公平委員会の所管に属する事項 8 固定資産評価審査委員会の所管に属する事項 9 他の委員会に属さない事項
福祉文教委員会	7人	1 福祉部の所管に属する事項 2 こども健康部の所管に属する事項 3 教育委員会の所管に属する事項
環境消防委員会	7人	1 市民生活部の所管に属する事項 2 環境部の所管に属する事項 3 消防の所管に属する事項
産業建設委員会	7人	1 産業経済部の所管に属する事項 2 農林水産部の所管に属する事項 3 建設部の所管に属する事項 4 農業委員会の所管に属する事項
予算委員会	28人	1 予算に関する事項

議会運営委員会

令和5年4月1日現在

名 称	定 数	所 管 事 項
議会運営委員会	10人	1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項 4 議会広報に関する事項

特別委員会

令和5年4月1日現在

名 称	定 数	付 議 事 件
臨海地域振興整備特別委員会	10人	東予港の港湾整備拡充をはじめとした臨海部の総合的かつ多面的開発促進に関する調査・研究並びに関連議案等の審査
水資源調査特別委員会	10人	ダム・市内河川に関する調査、水資源の保全及び活用に関する調査・研究並びに関連議案等の審査
ごみ対策調査特別委員会	10人	道前クリーンセンターの運営、新規ごみ処理施設の整備及びごみ減量化等のごみ対策に関する調査・研究並びに関連議案等の審査
議会活性化特別委員会	10人	議会運営の検証及び議会の活性化に関する調査・研究

8. 議員報酬及び諸手当 (単位:円)

区分	R5.4.1適用
議長	502,000
副議長	439,000
議員	412,000

期 末 手 当 令和5年4月1日現在
 6月 100分の165
 12月 100分の165
 (役職加算15%有)

9. 行政視察旅費

常任委員会	年間1人当たり	190,000円
特別委員会	〃	120,000円
議会運営委員会	〃	120,000円

10. 政務活動費交付金 会派又は議員1人当たり 年額180,000円 (年度当初に一括交付)

11. 費用弁償

(単位:円)

区分	JR乗車賃		船賃		日当	宿泊料	食卓料
	50Km～100Km	100Km～	2階級	3階級			
議長	急行が運行している場合 ：急行	特急が運行している場合 ：特急指定	上級	上級	3,000	14,800	3,000
議員	特急だけしか運行していない場合 ：特急自由		上級	上級	2,600	13,100	2,600

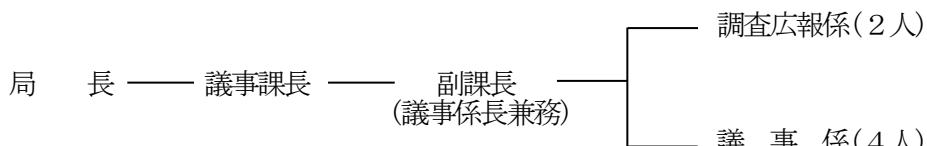
- * 列車内の宿泊は宿泊費を支給する。
- * 船中泊の場合は宿泊とせず、食卓料を支給する。
- * 日当は、宿泊を伴わない場合は支給せず、宿泊を伴う場合の日当は、定額の2分の1の額を支給する。

12. 議会事務局

令和5年4月1日現在

(1) 定 数 12人 現 員 9人

(2) 機 構



VII. 議会活動状況

			令和4年（4.1.1～4.12.31）				
区分			回数	日数	議案等件数	議案等件数の内訳	
項目						議案	請願
定例会			4	17	168	129	11
臨時会			3	3	16	5	11
委員会	常任委員会	総務	9	8	34	15	8
		福祉文教	9	8	20	10	3
		環境消防	5	4	7	1	6
		産業建設	11	5	26	14	12
		予算	32	22	164	161	3
		計	66	47	251	201	11
員会	特別委員会	臨海地域振興整備					
		水資源調査	2	2	2	1	1
		ごみ対策調査	3	3	3	2	1
		議会活性化	1	1	2		2
		決算審査	5	5	19	16	3
		計	11	11	26	19	7
等	議会運営委員会		17	15	42		42
	全員協議会		17	12	53		53
	調査・研究活動（視察）		4	12			
	市議会だより編集委員会		5	5	8		8
	会派代表者会議						
合計			127	122	564	354	22
							188

VIII. 議会運営

1. 予算及び決算の審査方法

- (1) 予算 各会計の予算は、予算委員会に付託し、常任委員会及び特別委員会に対応する分科会を設置して審査する。
分科会は、当該分科会に対応する常任委員会及び特別委員会の委員が所属する。
予算の審査方法については、一般会計中、歳入全款、地方債、一時借入金及び歳出予算流用は財務部を担当する分科会が、また、一般会計中、歳出、継続費、繰越明許費及び債務負担行為並びに各特別会計は担当する分科会が、それぞれ審査する。
なお、特別委員会に対応する分科会を設置したときは、前記にかかわらず、その担当部分について、当該分科会が審査する。
予算委員会を除く常任委員会及び予算委員会分科会の開催日を2日間とし、1日目に2委員会及び2予算委員会分科会を、2日目に2委員会及び2予算委員会分科会を開催する。
- (2) 決算 每年9月定例会において決算審査特別委員会を設置し、付託議案は閉会中に審査を行い12月定例会で報告・表決する。審査は、現地調査と書面審査を行う。委員の定数は、10名とする。

2. 代表質問

- (1) 通告制採用の有無 有
- (2) 通告制採用の場合の運営方法
①通告期限 会期第2日目（休会日）の正午まで
②発言順位 所属議員数の多い順とする。
③要旨記載基準 同数の場合は、議長が定める順とする。
具体的、項目別に記載
- (3) 代表質問の取り扱い 代表質問は、交渉会派（議員定数の12分の1以上の議員が所属する会派）のみ行うことができる。
一括質問・一括答弁方式
- (4) 答弁の方法 1日～2日
- (5) 日数 有（30分以内。ただし答弁時間を含まない）
- (6) 発言時間制限の有無 3回以内
- (7) 発言の回数

3. 質疑

- (1) 通告制採用の有無 有
- (2) 通告制採用の場合の運営方法
①通告期限 会期第2日目（休会日）の正午まで
②発言順位 受付順
③要旨記載基準 具体的、項目別に記載
- (3) 代表質疑採用の有無 無
- (4) 会派に所属しない議員の取り扱い 区別していない。
- (5) 質疑・答弁の方法 一括質疑・一括答弁方式
- (6) 日数 1日～2日
- (7) 発言時間制限の有無 有（一般質問の発言時間と合わせて60分以内。
ただし、答弁時間を含む）
- (8) 発言の回数 3回以内

4. 一般質問

(1) 通告制採用の有無	有
(2) 通告制採用の場合の運営方法 ①通告期限 ②発言順位 ③要旨記載基準	会期第2日目（休会日）の正午まで受付順具体的、項目別に記載区別していない。
(3) 会派に所属しない議員の取り扱い	一問一答方式又は複合方式
(4) 質問・答弁の方法	※複合方式は、一括質問・一括答弁方式により質問した後、2回目以降については一問一答方式により質問を行う。
(5) 日数	2日～3日
(6) 発言時間制限の有無	有（質疑の発言時間と合わせて60分以内。 ただし、答弁時間を含む）
(7) 発言の回数	制限は設けない。

5. 請願

(1) 受理と付託時期	受理期限は、定例会前に開催される議会運営委員会の前日の午後5時までとし、当該定例会に上程し、所管の常任委員会又は議会運営委員会に付託する。それ以降の受理分については、次期定例会において審査する。
(2) 紹介議員の制限	議長及び副議長、所管委員会の委員長及び副委員長は紹介議員とならない。
(3) 審査期間	審査期間は、受理日から1年間とする。 この期間中に結論が出ないものは審議未了の扱いとする。
(4) 審査結果の態様	採択、不採択（みなし採択・趣旨採択等は行っていない）

6. 陳情

市民から提出された陳情は、請願と同様の受理期限とし、議会運営委員会で、その取り扱いについて協議を行う。期限後の受理分については、次期定例会前に開催される議会運営委員会で、その取り扱いについて協議を行う。市民以外から提出された陳情は、その写しを直近の本会議に配付するのみとし、審議は行わない。

7. 会議録

- (1) 本会議：録音データ反訳から冊子の印刷まで業者委託している。

文章校正は3回。1定例会ごと50部印刷

- (2) 委員会：録音データ反訳から全てを担当職員が行っている。

8. その他

さいじょう市議会だより：年4回（2月、5月、8月、11月）

1回当たり49,750部発行

IX. 西条市議会議員名簿

令和5年4月1日現在

議長：坪井 剛

副議長：高橋 保

議席	期	氏名	政党	会派
1	1	越智由美子	日本共産党	一
2	1	市川みどり	幸福実現党	一
3	1	高橋淑子	公明党	公明党西条市議団
4	1	森川亜紀	無所属	自民クラブ
5	3	今井廣一	無所属	自民クラブ
6	1	塩崎雄大	無所属	西条自民クラブ
7	2	三好和彦	無所属	西条自民クラブ
8	3	高橋保	無所属	西条自民クラブ
9	2	佐々木充	無所属	西条みらいクラブ
10	2	真鍋頭伸	無所属	西条みらいクラブ
11	2	城戸力	公明党	公明党西条市議団
12	3	井上浩二	無所属	自民クラブ
13	4	臼坂均	無所属	自民クラブ
14	5	西坂壽	無所属	自民クラブ
15	3	藤井武彦	無所属	西条自民クラブ
16	3	川又由美恵	無所属	西条自民クラブ
17	3	佐伯利彦	無所属	西条自民クラブ
18	5	坪井剛	無所属	西条自民クラブ
19	4	高橋章哲	新社会党	一
20	6	伊藤新平	無所属	一
21	3	御荘秀樹	無所属	西条みらいクラブ
22	5	越智俊幸	無所属	自民クラブ
23	6	藤田節雄	無所属	自民クラブ
24	5	行元博	無所属	西条自民クラブ
25	6	一色輝雄	無所属	西条自民クラブ
26	6	楠學	無所属	西条自民クラブ
27	5	武田功	無所属	西条自民クラブ
28	6	伊藤孝司	無所属	西条自民クラブ

X. 西 条 市 の 統 計 資 料

1. 位置

(1) 市の位置

方 位	地 名	経 度	方 位	地 名	緯 度
極 東	笛ヶ峰	東経 133度16分39秒	極 南	岩黒山	北緯 33度45分01秒
極 西	丹原町閑屋	東経 132度57分25秒	極 北	河原津	北緯 33度58分58秒

資料：国土交通省国土地理院

※経緯度は世界測地系による表示

(2) 市庁の位置

所 在 地	経 緯 度
西条市明屋敷164番地	東 経 133度10分52秒
	北 緯 33度55分11秒

資料：国土交通省国土地理院

※経緯度は世界測地系による表示

2. 面積

面 積
510.04 km ² (令和4年10月1日現在)

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

3. 地目別土地面積

(単位 : m²)

地 目	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	245,412,713	245,371,598	244,823,148
田	51,845,312	51,559,306	51,435,186
畠	20,768,173	20,616,763	20,630,447
宅 地	29,274,759	29,448,689	29,511,460
池 沼	76,978	76,978	76,757
山 林	137,120,236	137,267,900	136,808,391
原 野	770,889	755,330	757,223
雑種地	5,556,366	5,646,632	5,603,684

注：本表は各年1月1日現在の固定資産概要調書によって集計した評価総地積であり、

非課税地は含まない。

資料：資産税課

4. 主要山岳 (単位 : m)

名 称	標 高	名 称	標 高
石 鎧 山	1,982	笛 ケ 峰	1,860
二 ノ 森	1,930	寒 風 山	1,763
瓶 ケ 森	1,897	伊 予 富 士	1,756
西 黒 森	1,861	岩 黒 山	1,746

資料：観光振興課

5. 主要河川 (単位 : km)

名 称	延 長	名 称	延 長
加 茂 川	28.64	渦 井 川	12.82
中 山 川	23.09	大 明 神 川	8.65
妙 谷 川	4.67	鞍 瀬 川	9.53

注：平成16年3月31日現在

資料：愛媛県河川調書

6. 主要道路 (単位 : m、%)

	路 線 名	市域内の実延長	改 良 率	舗 装 率
国 道	四国縦貫自動車道	28,435	100.0	100.0
	今治小松自動車道	11,664	100.0	100.0
	11号（バイパス含む）	35,136	100.0	100.0
	194号	18,198	100.0	100.0
	196号	11,371	100.0	100.0
県 道	西条久万線	41,480	45.5	50.8
	壬生川新居浜野田線	22,244	96.7	100.0
	壬生川丹原線	11,182	100.0	100.0
	西条港線	1,735	100.0	100.0
	壬生川港小松線	261	100.0	100.0
	東予港三津屋線	1,670	100.0	100.0
	丹原小松線	8,675	99.9	100.0

注：令和4年4月1日現在

資料：国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所、愛媛県東予地方局建設部建設企画課

7. 道路の状況

(単位 : km、 %)

年 次	国 道		県 道		市 道	
	延 長	舗装率	延 長	舗装率	延 長	舗装率
平成16年	77.0	100.0	192.6	74.3	1,039.5	82.8
平成20年	76.5	100.0	193.5	74.7	1,079.1	83.6
平成21年	76.2	100.0	194.4	74.8	1,079.6	83.6
平成22年	76.4	100.0	191.9	74.5	1,085.8	83.7
平成23年	76.4	100.0	191.9	74.9	1,089.2	83.8
平成24年	76.2	100.0	191.9	74.9	1,089.2	83.9
平成25年	76.2	100.0	191.9	74.9	1,090.1	84.0
平成26年	76.2	100.0	191.9	74.9	1,090.2	84.0
平成27年	76.3	100.0	191.9	74.9	1,090.2	84.0
平成28年	76.3	100.0	191.9	74.9	1,090.2	84.0
平成29年	76.3	100.0	191.9	75.0	1,091.3	84.0
平成30年	76.3	100.0	191.9	75.0	1,092.5	84.2
令和元年	76.3	100.0	191.9	75.0	1,093.2	84.2
令和2年	76.3	100.0	191.9	75.0	1,093.3	84.3
令和3年	76.4	100.0	191.9	75.0	1,094.0	84.3

資料：道路施設現況調査（各年4月1日現在）

8. 気象

区 分		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
天 候 (日)	晴	196	209	192	188	187
	曇	125	96	119	126	124
	雨	42	57	55	52	52
	雪	2	3	—	—	2
気 温 (°C)	平 均	16.4	16.5	17.0	17.0	16.9
	最 高	36.5	37.5	35.1	36.8	35.3
	最 低	-0.4	-2.9	-0.3	0.2	-3.1
湿 度 (%)	平 均	74.9	77.9	78.5	78.5	78.6
	最 小	14.1	8.3	13.0	12.5	18.6
風 向 風 速 (m/s)	平 均 風 速	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6
	最 大 風 速	26.1	24.2	19.6	22.4	24.8
	同 上 風 向	東北東	北西	南	南東	南南西
降水量 (mm)	最 多 月	10月	9月	7月	7月	8月
	同 上 降水量	478.0	630.0	191.5	289.0	248.0
年 間 降 水 量		1435.5	1869.5	1031.0	1337.5	1127.0

注：観測地点は東消防署、天候は午前9時の観測値である。

資料：消防本部通信指令課

9. 世帯数、人口の推移

年 次	世帯数	人 口 (人)			摘 要
		総 数	男	女	
(旧西条市)	6,601	34,461	16,995	17,466	S16. 4. 29 市制施行時
(旧東予市)	8,815	32,762	15,491	17,271	S47. 10. 1 市制施行時
(旧丹原町)	696	4,329	2,155	2,174	T2. 12. 23 町政施行時
(旧小松町)	—	—	—	—	M31. 11. 21 町政施行時
平成 5 年	40,258	117,011	55,966	61,045	H5. 11. 1 住民登録人口
(旧西条市)	20,531	57,595	27,776	29,819	
(旧東予市)	11,501	34,074	16,139	17,935	
(旧丹原町)	4,665	14,755	7,018	7,737	
(旧小松町)	3,561	10,587	5,033	5,554	
平成 10 年	43,025	117,456	56,259	61,197	H10. 11. 1 住民登録人口
(旧西条市)	22,216	58,690	28,312	30,378	
(旧東予市)	12,351	34,105	16,223	17,882	
(旧丹原町)	4,814	14,361	6,821	7,540	
(旧小松町)	3,644	10,300	4,903	5,397	
平成 15 年	45,330	116,824	55,910	60,914	H15. 11. 1 住民登録人口
(旧西条市)	23,621	59,456	28,663	30,793	
(旧東予市)	12,946	33,434	15,832	17,602	
(旧丹原町)	4,973	13,861	6,646	7,215	
(旧小松町)	3,790	10,073	4,769	5,304	
平成 16 年	45,633	116,455	55,713	60,742	H16. 11. 1 住民登録人口
(旧西条市)	23,795	59,432	28,616	30,816	
(旧東予市)	13,033	33,271	15,743	17,528	
(旧丹原町)	4,988	13,722	6,603	7,119	
(旧小松町)	3,817	10,030	4,751	5,279	
平成 17 年	46,170	116,427	55,748	60,679	H17. 11. 1 住民登録人口
平成 18 年	46,630	116,059	55,595	60,464	H18. 11. 1 住民登録人口
平成 19 年	46,977	115,651	55,424	60,227	H19. 11. 1 住民登録人口
平成 20 年	47,370	115,200	55,202	59,998	H20. 11. 1 住民登録人口
平成 21 年	47,695	114,792	55,004	59,788	H21. 11. 1 住民登録人口
平成 22 年	48,112	114,663	54,963	59,700	H22. 11. 1 住民登録人口
平成 23 年	48,465	114,384	54,848	59,536	H23. 11. 1 住民登録人口
平成 24 年	49,476	114,766	55,128	59,638	H24. 11. 1 住民登録人口
平成 25 年	49,514	113,859	54,690	59,169	H25. 11. 1 住民登録人口
平成 26 年	49,741	113,022	54,323	58,699	H26. 11. 1 住民登録人口
平成 27 年	49,964	112,215	53,953	58,262	H27. 11. 1 住民登録人口
平成 28 年	50,361	111,745	53,832	57,913	H28. 11. 1 住民登録人口
平成 29 年	50,569	110,887	53,532	57,355	H29. 11. 1 住民登録人口
平成 30 年	50,524	109,768	53,032	56,736	H30. 11. 1 住民登録人口
令和元年	50,699	109,071	52,748	56,323	R1. 11. 1 住民登録人口
令和2年	50,869	108,162	52,330	55,832	R2. 11. 1 住民登録人口
令和3年	50,763	107,052	51,725	55,327	R3. 11. 1 住民登録人口
令和4年	50,781	105,879	51,288	54,591	R4. 11. 1 住民登録人口

資料：市民課

10. 一般会計決算額（歳入）

(単位：千円)

款		令和2年度	令和3年度
合	計	61,630,454	57,583,494
1 市	税	15,796,170	15,833,548
2 地 方 譲 与	税	420,985	427,691
3 利 子 割 交 付	金	17,509	15,961
4 配 当 割 交 付	金	45,903	72,451
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付	金	62,114	90,284
6 法 人 事 業 税 交 付	金	134,373	243,505
7 地 方 消 費 税 交 付	金	2,269,045	2,466,290
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付	金	1,995	2,049
9 環 境 性 能 割 交 付	金	26,722	29,137
10 地 方 特 例 交 付	金	106,867	287,475
11 地 方 交 付	税	8,460,619	10,488,870
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付	金	13,131	11,918
13 分 担 金 及 び 負 担 金		233,739	244,923
14 使 用 料 及 び 手 数 料		579,795	564,948
15 国 庫 支 出	金	19,613,405	11,604,140
16 県 支 出	金	3,549,488	4,153,535
17 財 産 収 入		68,220	61,006
18 寄 附 金		793,172	892,325
19 繰 入 金		1,551,769	1,577,790
20 繰 越 金		2,412,644	3,221,259
21 諸 収 入		1,290,589	1,272,089
22 市 債		4,182,200	4,022,300
自動車取 得 税 交 付	金	—	—

資料：財政課

11. 一般会計決算額（歳出）

(単位：千円)

款		令和2年度	令和3年度
合	計	58,409,195	53,756,501
1 議 会 費		300,517	282,002
2 総 務 費		16,784,256	8,760,606
3 民 生 費		17,834,741	20,239,285
4 衛 生 費		3,066,036	4,312,768
5 労 働 費		241,422	185,674
6 農 林 水 産 業 費		1,610,549	1,689,621
7 商 工 費		2,167,552	2,829,243
8 土 木 費		5,524,375	4,398,059
9 消 防 費		1,374,678	1,399,168
10 教 育 費		5,047,775	4,863,627
11 災 害 復 旧 費		86,764	55,485
12 公 債 費		4,370,530	4,740,963
13 予 備 費		—	—

資料：財政課

12. 特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円)

会 計 名	令和2年度		令和3年度	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
合 計	25,810,569	25,456,955	25,716,414	25,245,585
國民健康保険特別会計	12,065,633	11,964,029	12,047,057	11,959,623
介護保険特別会計 (介護保険事業勘定)	11,662,506	11,515,745	11,760,311	11,423,760
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	109,067	48,652	74,200	74,200
簡易水道事業特別会計	120,004	120,004	—	—
港湾上屋事業特別会計	6,345	6,117	5,719	5,645
ひうち地域振興整備事業特別会計	132,790	132,790	113,162	113,162
土地開発事業特別会計	193	193	75	75
小松地域交流事業特別会計	42,272	42,272	43,436	43,436
本谷温泉事業特別会計	56,182	56,182	58,240	58,240
畠地かん水事業特別会計	23,944	10,975	22,543	9,587
庄内財産区特別会計	547	476	628	628
壬生川財産区特別会計	4,676	3,511	4,240	3,272
後期高齢者医療保険特別会計	1,586,410	1,556,009	1,586,803	1,553,957

注：令和3年度から簡易水道事業特別会計は水道事業会計に統合

資料：財政課

13. 市税収入状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度
総 額	15,796,170	15,833,548
市 民 税	5,810,846	6,061,679
固 定 資 産 税	8,821,501	8,534,363
軽 自 動 車 税	422,876	432,323
市 た ば こ 税	736,937	801,594
入 湯 税	4,010	3,589

資料：徵収課

14. 令和5年度会計別予算の規模

(単位：千円、%)

区分	令和5年度	令和4年度	対比	
	予算額 (A)	予算額 (B)	増減額 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B)
会計				
一般会計	45,770,000	49,290,000	△ 3,520,000	△ 7.1
特別会計	国民健康保険	12,426,929	12,541,175	△ 114,246 △ 0.9
	介護保険	11,978,993	11,930,520	48,473 0.4
	港湾上屋事業	7,733	5,459	2,274 41.7
	ひうち地域振興整備事業	100,812	114,641	△ 13,829 △ 12.1
	小松地域交流事業	18,383	20,164	△ 1,781 △ 8.8
	本谷温泉事業	75,723	55,442	20,281 36.6
	畠地かん水事業	20,721	21,919	△ 1,198 △ 5.5
	庄内財産区	821	821	0 0.0
	壬生川財産区	2,798	3,047	△ 249 △ 8.2
	後期高齢者医療保険	1,712,049	1,760,155	△ 48,106 △ 2.7
	土地開発事業	—	478	△ 478 皆減
	小計	26,344,962	26,453,821	△ 108,859 △ 0.4
企業会計	水道事業	1,837,891	2,000,043	△ 162,152 △ 8.1
	病院事業	405,076	436,969	△ 31,893 △ 7.3
	公共下水道事業	4,995,209	4,794,538	200,671 4.2
	小計	7,238,176	7,231,550	6,626 0.1
	合計	79,353,138	82,975,371	△ 3,622,233 △ 4.4

注：土地開発事業特別会計は令和5年度から廃止

資料：財政課

15. 令和5年度一般会計予算の概要

(1) 歳入予算款別比較

(単位：千円、%)

区分 款	令和5年度		令和4年度		対比	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
1 市 税	15,780,910	34.5	15,078,748	30.6	702,162	4.7
2 地 方 譲 与 税	422,000	0.9	433,757	0.9	△ 11,757	△ 2.7
3 利子割交付金	9,000	0.0	11,000	0.0	△ 2,000	△ 18.2
4 配当割交付金	74,000	0.2	46,000	0.1	28,000	60.9
5 株式等譲渡所得割交付金	32,000	0.1	44,000	0.1	△ 12,000	△ 27.3
6 法人事業税交付金	269,000	0.6	161,000	0.3	108,000	67.1
7 地方消費税交付金	2,500,000	5.5	2,320,000	4.7	180,000	7.8
8 ゴルフ場利用税交付金	1,900	0.0	1,800	0.0	100	5.6
9 環境性能割交付金	22,000	0.0	32,000	0.1	△ 10,000	△ 31.3
10 地方特例交付金	122,772	0.3	65,362	0.1	57,410	87.8
11 地方交付税	9,673,787	21.1	9,552,183	19.4	121,604	1.3
12 交通安全対策特別交付金	10,500	0.0	12,000	0.0	△ 1,500	△ 12.5
13 分担金及び負担金	237,567	0.5	243,228	0.5	△ 5,661	△ 2.3
14 使用料及び手数料	679,533	1.5	559,206	1.1	120,327	21.5
15 国庫支出金	6,481,611	14.2	8,341,321	16.9	△ 1,859,710	△ 22.3
16 県支出金	3,777,043	8.2	3,815,596	7.8	△ 38,553	△ 1.0
17 財産収入	51,050	0.1	51,621	0.1	△ 571	△ 1.1
18 寄附金	505,001	1.1	703,601	1.4	△ 198,600	△ 28.2
19 繰入金	1,800,706	3.9	2,391,121	4.9	△ 590,415	△ 24.7
20 繰越金	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
21 諸収入	1,219,820	2.7	1,241,756	2.5	△ 21,936	△ 1.8
22 市債	2,049,800	4.5	4,134,700	8.4	△ 2,084,900	△ 50.4
合 計	45,770,000	100.0	49,290,000	100.0	△ 3,520,000	△ 7.1

資料：財政課

(2) 島入財源別の比較

(単位：千円、%)

区分 財 源	令和5年度		令和4年度		対比		
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)	
自 主 財 源	市 税	15,780,910	34.5	15,078,748	30.6	702,162	4.7
	分担金及び 負担金	237,567	0.5	243,228	0.5	△ 5,661	△ 2.3
	使 用 料 及 び 手 数 料	679,533	1.5	559,206	1.1	120,327	21.5
	財 産 収 入	51,050	0.1	51,621	0.1	△ 571	△ 1.1
	寄 附 金	505,001	1.1	703,601	1.4	△ 198,600	△ 28.2
	繰 入 金	1,800,706	3.9	2,391,121	4.9	△ 590,415	△ 24.7
	繰 越 金	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
	諸 収 入	1,219,820	2.7	1,241,756	2.5	△ 21,936	△ 1.8
小 計		20,324,587	44.4	20,319,281	41.2	5,306	0.0
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	422,000	0.9	433,757	0.9	△ 11,757	△ 2.7
	利子割交付金	9,000	0.0	11,000	0.0	△ 2,000	△ 18.2
	配当割交付金	74,000	0.2	46,000	0.1	28,000	60.9
	株式等譲渡所得 割交付金	32,000	0.1	44,000	0.1	△ 12,000	△ 27.3
	法 人 事 業 税 交 付 金	269,000	0.6	161,000	0.3	108,000	67.1
	地 方 消 費 税 交 付 金	2,500,000	5.5	2,320,000	4.7	180,000	7.8
	ゴルフ場利用税 交 付 金	1,900	0.0	1,800	0.0	100	5.6
	環 境 性 能 割 交 付 金	22,000	0.0	32,000	0.1	△ 10,000	△ 31.3
	地 方 特 例 交 付 金	122,772	0.3	65,362	0.1	57,410	87.8
	地 方 交 付 税	9,673,787	21.1	9,552,183	19.4	121,604	1.3
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,500	0.0	12,000	0.0	△ 1,500	△ 12.5
	国 庫 支 出 金	6,481,611	14.2	8,341,321	16.9	△ 1,859,710	△ 22.3
	県 支 出 金	3,777,043	8.2	3,815,596	7.8	△ 38,553	△ 1.0
	市 債	2,049,800	4.5	4,134,700	8.4	△ 2,084,900	△ 50.4
	小 計	25,445,413	55.6	28,970,719	58.8	△ 3,525,306	△ 12.2
合 计		45,770,000	100.0	49,290,000	100.0	△ 3,520,000	△ 7.1

資料：財政課

(3) 岁出款別予算比較

(単位：千円、%)

区分 款	令和5年度		令和4年度		対比	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
1 議会費	334,639	0.7	304,359	0.6	30,280	9.9
2 総務費	4,249,643	9.3	4,965,754	10.1	△ 716,111	△ 14.4
3 民生費	18,825,636	41.1	18,877,428	38.3	△ 51,792	△ 0.3
4 衛生費	4,885,571	10.7	7,132,556	14.5	△ 2,246,985	△ 31.5
5 労働費	185,887	0.4	190,924	0.4	△ 5,037	△ 2.6
6 農林水産業費	1,370,281	3.0	1,279,884	2.6	90,397	7.1
7 商工費	1,378,309	3.0	1,670,055	3.4	△ 291,746	△ 17.5
8 土木費	3,205,639	7.0	3,122,825	6.3	82,814	2.7
9 消防費	1,467,423	3.2	1,648,432	3.3	△ 181,009	△ 11.0
10 教育費	4,562,817	10.0	4,827,486	9.8	△ 264,669	△ 5.5
11 災害復旧費	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
12 公債費	5,244,155	11.5	5,210,297	10.6	33,858	0.6
13 予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合計	45,770,000	100.0	49,290,000	100.0	△ 3,520,000	△ 7.1

資料：財政課

16. 産業(大分類)別就業者数

(単位：人)

産業大分類	令和2年		内訳			
	就業者数	構成比 (%)	西条地区	東予地区	丹原地区	小松地区
総 数	49,278	100.0	26,690	13,621	5,404	3,563
第 1 次 产 業	3,413	6.9	1,102	1,083	928	300
農 業	3,223	6.5	979	1,037	914	293
林 業	76	0.2	48	8	14	6
漁 業	114	0.2	75	38	—	1
第 2 次 产 業	16,006	32.5	9,490	4,055	1,469	992
鉱業, 採石業, 砂利採取業	14	0.0	9	2	2	1
建 設 業	4,623	9.4	2,828	1,036	447	312
製 造 業	11,369	23.1	6,653	3,017	1,020	679
第 3 次 产 業	29,358	59.6	15,887	8,229	2,986	2,256
電気・ガス・熱供給・水道業	313	0.6	229	51	17	16
情報通信業	209	0.4	137	43	17	12
運輸業, 郵便業	2,383	4.8	1,317	642	236	188
卸売業, 小売業	6,301	12.8	3,240	1,879	692	490
金融業, 保険業	720	1.5	441	183	60	36
不動産業, 物品賃貸業	487	1.0	292	129	40	26
学術研究, 専門・技術サービス業	1,139	2.3	672	286	97	84
宿泊業, 飲食サービス業	2,018	4.1	1,157	526	213	122
生活関連サービス業, 娯楽業	1,555	3.2	863	415	131	146
教育, 学習支援業	2,034	4.1	987	655	228	164
医療, 福祉	7,603	15.4	4,124	2,118	778	583
複合サービス事業	705	1.4	308	229	104	64
サービス業 (他に分類されないもの)	2,392	4.9	1,302	646	225	219
公務 (他に分類されないもの)	1,499	3.0	818	427	148	106
分 類 不 能 の 产 業	501	1.0	211	254	21	15

資料：国勢調査(令和2年10月1日現在)

17. 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移（従業者4人以上の事業所）

(単位：所、人、万円)

年 次	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成21年	266	10,027	67,781,102
平成22年	253	9,868	81,137,131
平成23年	282	10,444	88,772,410
平成24年	260	10,277	88,599,347
平成25年	253	9,774	79,957,119
平成26年	246	9,000	85,934,343
平成28年	258	8,737	96,334,579
平成29年	235	8,961	71,973,293
平成30年	237	9,180	82,515,763
令和元年	233	9,395	84,504,479
令和2年	223	9,383	79,470,089
令和3年	240	9,226	72,715,240

注：平成21年、22年、24年～26年、平成29年～令和2年は工業統計調査、平成23年、28年、令和3年は経済センサス・活動調査の製造業に関する数値である。

平成26年以前の事業所数及び従業者数は調査年の12月31日現在、製造品出荷額等は調査年の1年間の数値である。

平成23年の事業所数及び従業者数は平成24年2月1日現在、製造品出荷額等は平成23年1年間の数値である。

平成28年以降の事業所数及び従業者数は調査年の6月1日現在、製造品出荷額等は調査年の前年1年間の数値である。

資料：工業統計調査、経済センサス・活動調査

18. 主要農作物の作付栽培面積、収穫量

農 作 物 名	令和元年		令和2年		令和3年	
	作付(栽培)面積(ha)	収穫量(t)	作付(栽培)面積(ha)	収穫量(t)	作付(栽培)面積(ha)	収穫量(t)
水 稲	2,970	14,000	2,890	13,200	2,850	14,700
裸 麦	934	3,460	962	3,690	957	3,380
大 豆	148	210	145	250	148	232
ほ う れ ん そ う	29	256	30	240	29	242
た ま ね ぎ	96	3,690	83	2,650	68	2,280
き ゆ う り	39	2,012	39	1,873	38	1,903

資料：作物統計調査

19. 市職員数の推移

(単位：人)

年 次	合 計	旧西条市	旧東予市	旧丹原町	旧小松町	旧その他団体	定 数
平成16年	1,409	403	287	134	110	475	1,511
合併時(H16.11.1)	1,408	404	290	135	110	469	1,427
平成20年	1,214						1,427
平成21年	1,178						1,427
平成22年	1,035						1,145
平成23年	1,013						1,145
平成24年	1,006						1,154
平成25年 (H25.7.1)	991						1,154
平成26年	979						1,154
平成27年	979						1,154
平成28年	982						1,154
平成29年	974						1,154
平成30年	986						1,166
平成31年	984						1,166
令和2年	983						1,166
令和3年	977						1,166
令和4年	970						1,166
令和5年	952						1,166

注：各年4月1日現在

「旧その他団体」は、道前福祉衛生事務組合、周桑事務組合、東予市・丹原町公共下水道事務組合及び周桑病院企業団

資料：職員厚生課

20. 部局別市職員数

(単位：人)

区 分	合 計	一般行政	税務職	福祉職	消防職	その他	定 数
合 計	952	629	46	—	154	123	1,166 (1,192)
議 会	9	9	—	—	—	—	12
市 長 部 局	668	553	46	—	—	69	780
消防長事務部局	154	—	—	—	154	—	155
公 営 企 業 (水道)	16	—	—	—	—	16	23
教 育 委 員 会	92	54	—	—	—	38	180 (181)
選 挙 管 理 委 員 会	3	3	—	—	—	—	3 (20)
監 査 委 員	3	3	—	—	—	—	3
公 平 委 員 会	—	—	—	—	—	—	(2)
農 業 委 員 会	7	7	—	—	—	—	10 (16)

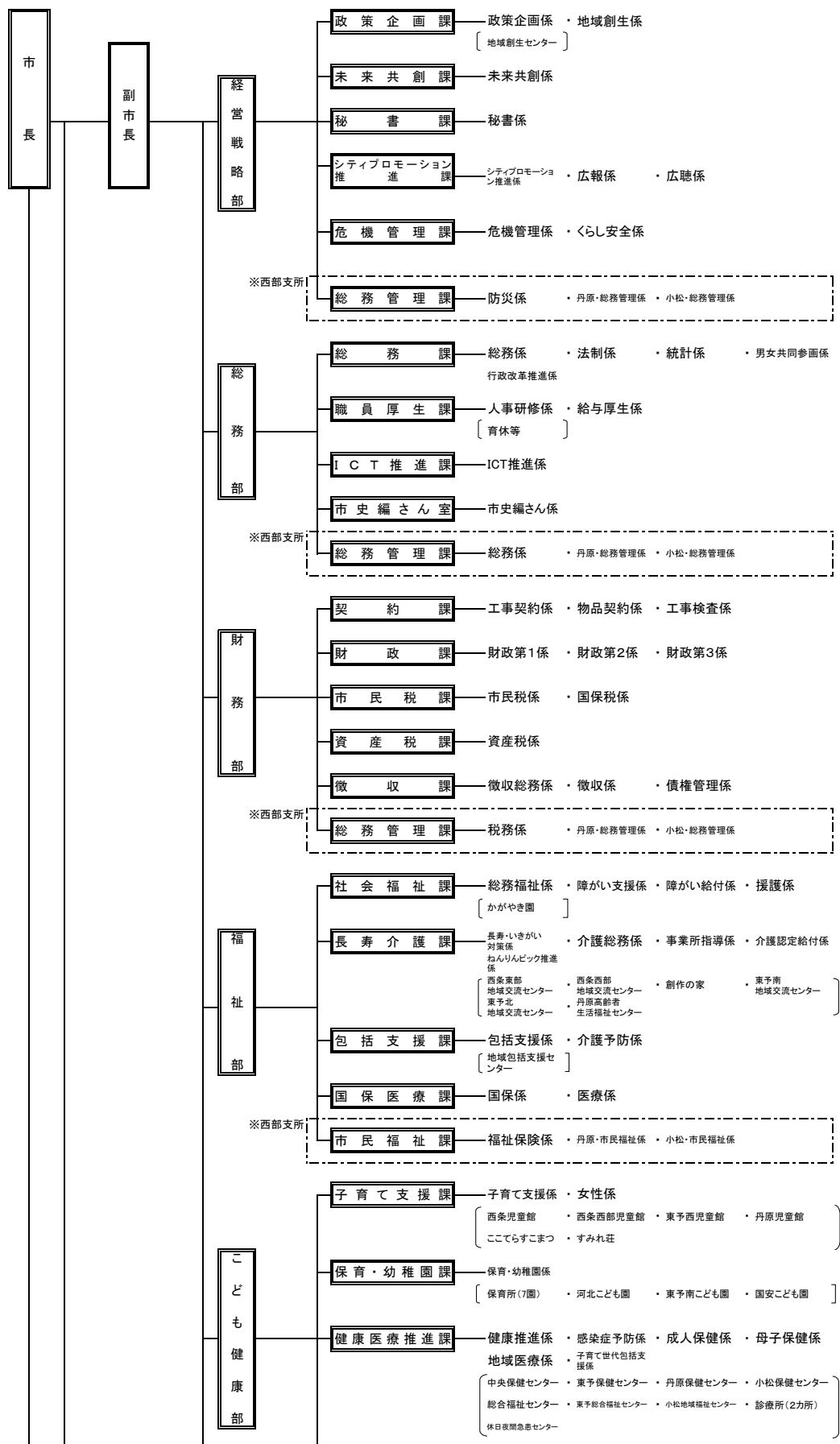
注：令和5年4月1日現在

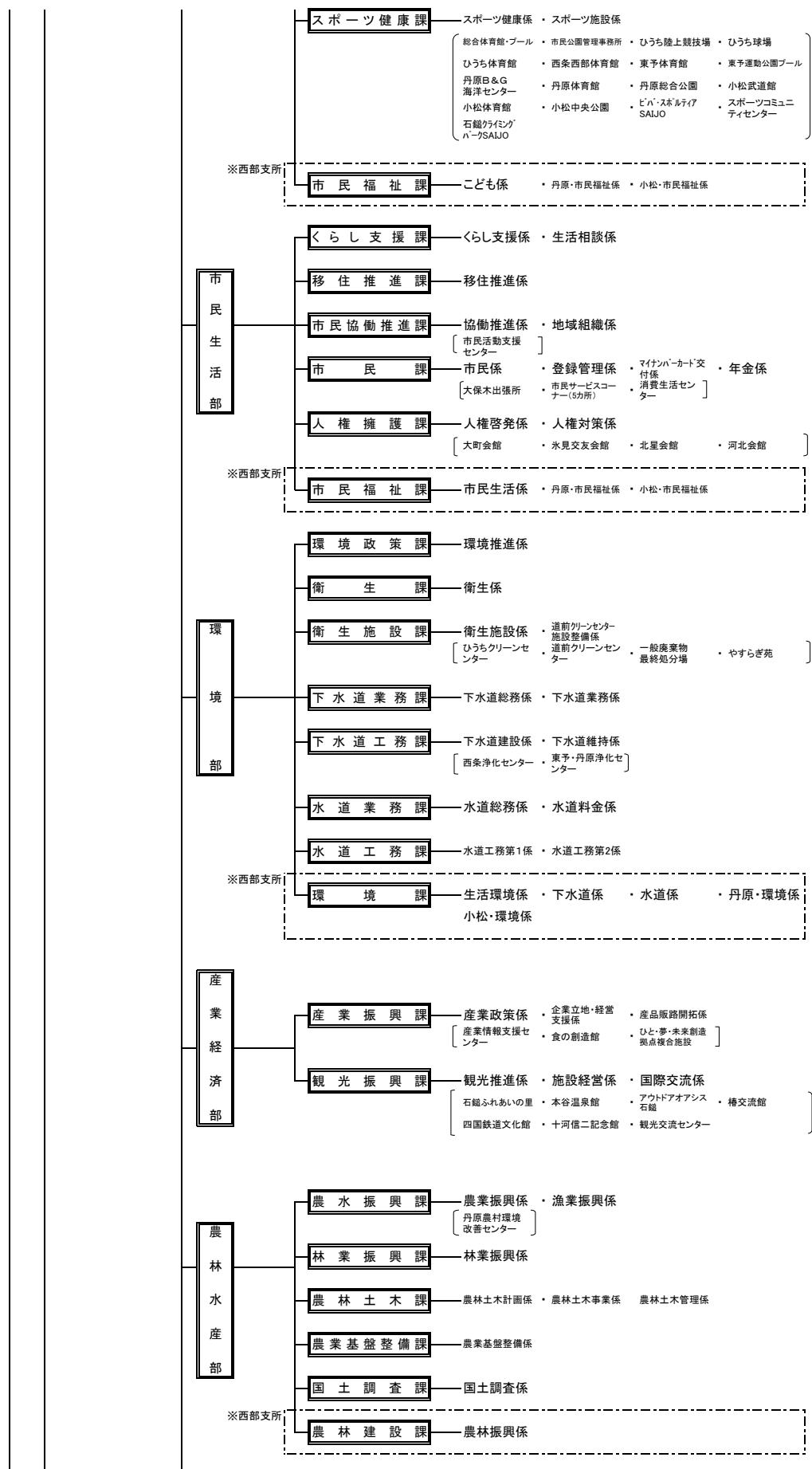
定数の()については兼務職員を含む人数

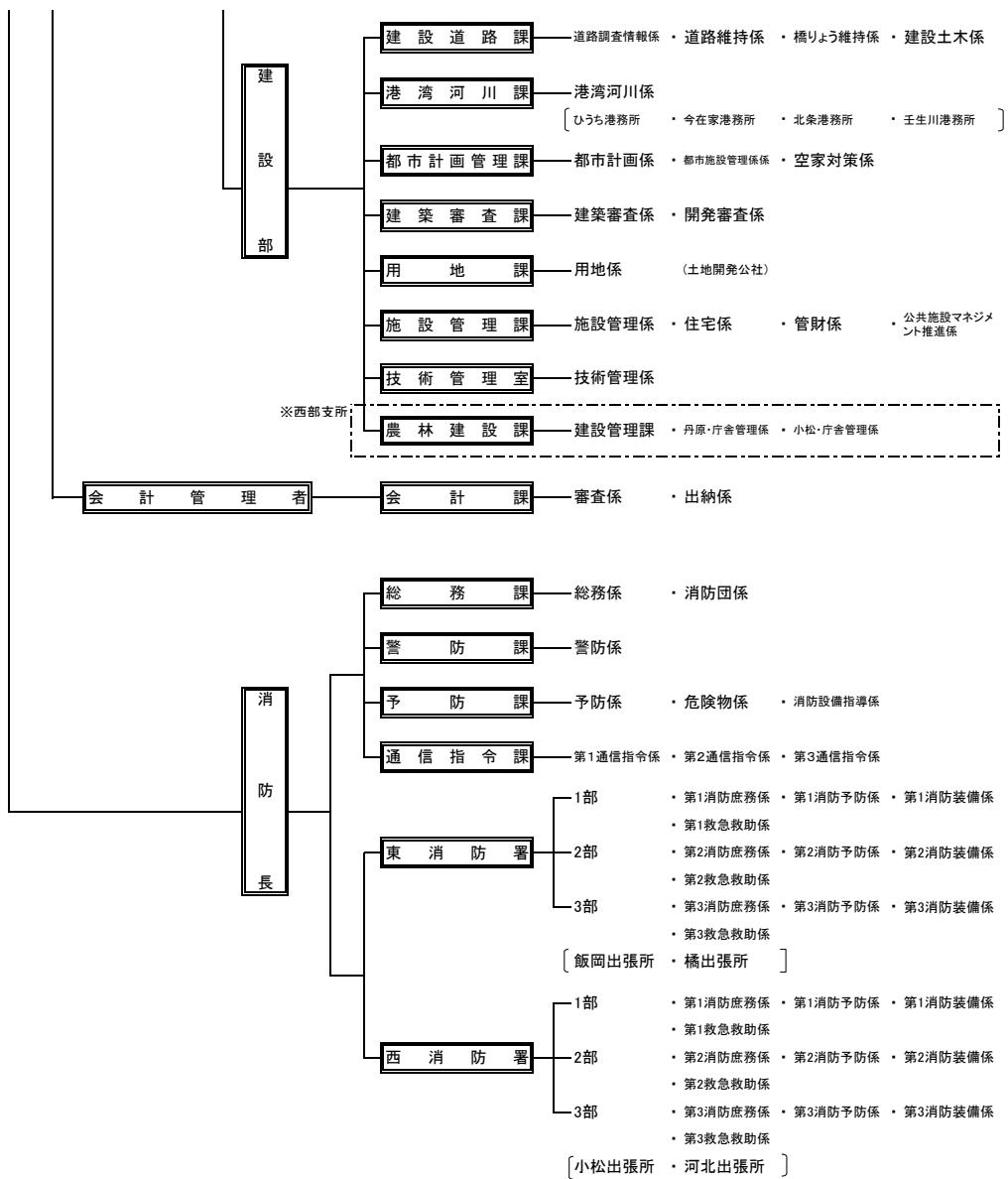
資料：職員厚生課

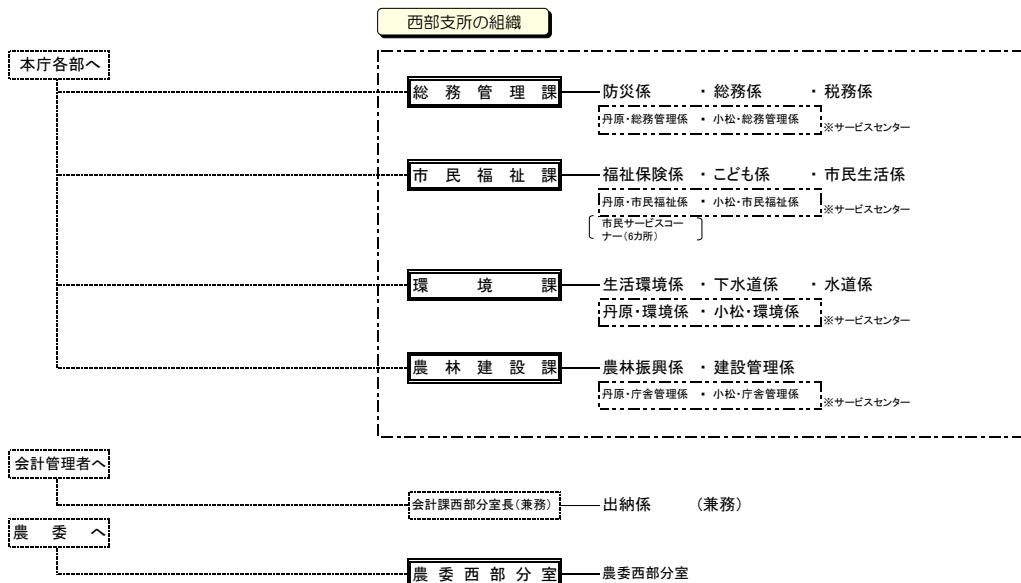
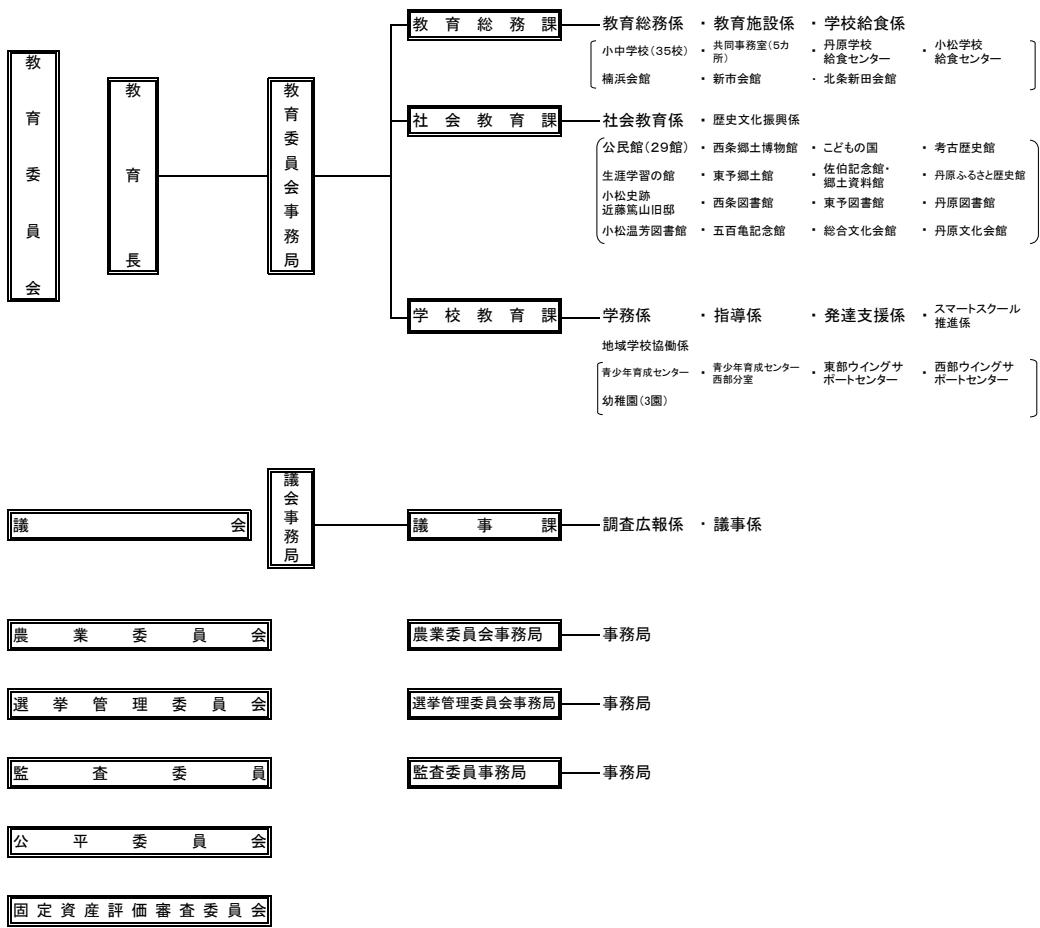
21. 令和5年度組織機構図

令和5年4月1日現在









愛媛県西条市議会事務局

〒793-8601

愛媛県西条市明屋敷164番地

電話 0897-52-1261

FAX 0897-52-1269

E-Mail giji@saijo-city.jp

giji@city.saijo.lg.jp